平成 30 年 10 月 10 日

東浦町長　神　谷　明　彦　様

東浦町総合計画審議会
会長　千　頭　　聡

第６次東浦町総合計画について（答申）

平成 30 年４月 27 日付け 30 東企第 93 号で諮問のありました第６次東浦町総合計画（基本構想・基本計画）について、新たなまちづくりの基本方針として適正かどうか、本審議会において慎重かつ活発に審議を行い、素案からの修正を重ねた結果、別添のとおり答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、基本構想に掲げられた将来の東浦町の姿「つくる　つながる　ささえあう　幸せと絆を実感できるまち　東浦」の実現にむけ各種施策を実施するとともに、下記の事項に十分配慮されることを要望します。

記

１　住民一人ひとりの理解無くしては計画の推進は図れないため、様々な手段と機会を通じて計画の周知に努めること。

２　今後、まちづくりを進めるにあたっては、東浦町に関わる方々が自分事として捉える必要があるため、住民、事業者・団体、行政の役割のもと、協働のまちづくりを進めること。

３　本計画の策定過程で、多くの住民の意見や提案が示されており、本計画の内容に直接反映できなかった意見や提案についても、今後十分に踏まえて、施策・事業を実施すること。

４　総合計画の内容を個別計画に確実に反映させ、総合計画と個別計画が連動した効率的かつ計画的な行政運営を進めること。

５　計画の目標の達成状況を定期的に住民に公表するとともに、少子高齢化の進展や社会環境の変化に対応した計画の見直しと継続的な改善に努めること。